

福井県工業技術センター・ふくい産業支援センター『支援施策説明会』
および 近畿経済産業局『中小企業支援施策説明会』のご案内

福井県工業技術センター と（公財）ふくい産業支援センターでは、ものづくり企業の方々にご利用いただける施策や実施事例を広く知っていただくために、『支援施策説明会』を開催いたします。

また、中小企業の方々にご利用いただける支援施策について、近畿経済産業局の職員が説明する「中小企業支援施策説明会」を併せて開催します。

わかりやすく、具体的に施策をご紹介します。ぜひご参加ください。

日 時： 平成29年 2月17日（金）13:30～16:50

場 所： 小浜商工会議所 3階 大ホール

内 容： 13:30～14:30 福井県工業技術センター

- 大気腐食モニタリングセンサの活用技術
- 工業技術センターでのプラスチック等の分析について
- 楕円振動切削装置等の紹介
- 3D試作センターの紹介

14:35～15:35 ふくい産業支援センター

- サンドーム福井に新設された「福井ものづくりキャンパス」の紹介
- 新分野展開スタートアップ支援・ふくいの逸品創造ファンド助成金の紹介

15:35～16:50 近畿経済産業局

- 創業・事業承継支援事業の紹介
- 中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」について
- 地域で活用可能な施策
 - ・IT 導入補助金（平成 28 年度補正サービス等生産性向上 IT 導入支援事業）
 - ・軽減税率対策補助金（中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金）など

お問い合わせ先：

福井県工業技術センター 企画支援室技術相談G 飯島 TEL 0776-55-0664
（公財）ふくい産業支援センター 総務部 川端 TEL 0776-67-7414
福井県産業労働部産業政策課 小規模企業応援室 柴田 TEL 0776-20-0367

事前申込に
ご協力ください。

FAX 0776-67-7419

※表面「改正個人情報保護法説明会」と両方の参加を希望される場合は、
下欄「ご来場者名」の（ ）に○をつけていただければ、改正個人情報保護法説明会の
参加申込書の提出は不要です。

貴 社 名		
ご連絡先	[住 所] [電話番号] — —	
ご来場者名	（ ）改正個人情報保護法説明会 にも参加します。	
ご来場者名	（ ）改正個人情報保護法説明会 にも参加します。	

中小企業向け個人情報保護法説明会を開催します。

(平成29年2月17日(金) 10:00～ @小浜商工会議所)

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、来年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでした。が、今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればどなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

日時：平成29年2月17日(金) 10:00～11:30

場所：小浜商工会議所 3階 大ホール
(小浜市大手町5-32)

定員：40名

対象：中小企業、小規模事業者、個人事業主、その他ご興味ある方

参加費：無料

主催：個人情報保護委員会

お問合せ先：福井県産業労働部産業政策課 小規模企業応援室
TEL0776-20-0367



参 加 申 込 書

福井県産業労働部産業政策課小規模企業応援室 行
(F A X 0 7 7 6 - 2 0 - 0 6 4 5)
sansei@pref.fukui.lg.jp

E-mail

出席者		会社名	
ご氏名		職 名	
連絡先	電 話		
	F A X		
	e-mail		

ご記入いただいた個人情報は、参加申込みの受付その他の本説明会の運営のためにのみ使用し、他の目的には使用しません。

※個人情報保護委員会ホームページにおいても改正個人情報保護法に関する広報資料を掲載しておりますのでご覧下さい。 URL : <http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>